



いしいこどもクリニック

Ishii Kids Clinic

## 小児かかりつけ診療料に関する説明書

当院では、当院を継続(4回以上)して受診され、同意された未就学の患者さま(登録は6歳未満まで)に、小児科の「かかりつけ医」として以下の診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行い、また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 平日診療日のPM10時まで、「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さまからの問い合わせに対応します。専用の電話番号をお伝えしますので、口外はしないでください。尚、予約変更やお薬の処方はできませんので、お急ぎでない要件は診療時間をお願いします。

- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を母子健康手帳で確認させていただくことができます。
- 他の医療機関での診療や予防接種などに制限はありませんが、当院を受診された際に、投薬内容など診療情報をお知らせ下さい。
- 当院がやむを得ず対応できない場合などには、子ども医療電話相談(☎#8000)や新潟市急患センター(☎025-246-1199)にご相談下さい。
- こども医療費助成のため、患者さまに金銭的なご負担はありません。
- かかりつけ医の登録は1カ所のみとなり、重複登録はできません。登録はいつでも解除できます。



いしいこどもクリニック  
Ishii Kids Clinic

# 「小児かかりつけ診療料」に関する 同意書

「小児かかりつけ診療料」について説明を受け、理解した上で、  
いしいこどもクリニック 医師 石井 孝規を主治医として、病気  
の際の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相  
談・指導等を受けることに同意いたします。

※ 「小児かかりつけ診療料」は1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象と  
なっています。他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出  
ください。

(記載日) 20 年 月 日

---

(患者氏名)

---

(保護者署名)

---

(電話番号) - -

---